

五代友厚の金銀分析所 ―岡田平蔵の再評価を含めて―

森島 克一

【目的】

2021年(令和3年)は造幣局創業150周年の年であった。明治2年7月に官を辞した五代が最初に立ち上げたのが、その造幣局(造幣寮)に地金銀を納入する金銀分析所である。この成功によって五代は実業界で飛躍する基盤を築いた。

金銀分析所に関しては、宮本又次氏、藤野明氏、八木孝昌氏の先行研究があるが、本稿では、これらを踏まえ、主に『五代友厚関係文書』(大阪商工会議所所蔵)に含まれる書簡や書類等の一部を用いることでその実相の解明を進めた。さらに、共同事業者である岡田平蔵に注目し、忘れられた「偉人」岡田平蔵の再評価を試みた。

【内容】

まず、納入先である造幣寮の地金買取業務を統制する『造幣規則』の策定に五代が関与した可能性については、予てから指摘されているが、本稿では「金銀買入規則」

(文末【写真1】、「造幣寮地金局規則条々」R-4-75、「R-」の表示は『五代友厚関係文書』のリーül番号)を『造幣規則』と比較し、その可能性が高いと結論づけた。

次に、水に不便な立地との指摘(藤野(1986))について、古地図や地誌に基づき、当時は水に苦勞する立地ではなかったと考えた。

稼働時期について、金銀分析関係の書簡が見受けられる時期と内容(特に、明治3年に既に地金の払い下げを受けている点)から、中核事業としては明治3年ごろから明治5年ごろまでと推定した。

発起関係者のうち、紀伊国屋(九里)正三郎について、これまで断片的な情報しかなかったが、「大江氏系図写 九里龍作系図」(文末【写真2】、R-40-138)に基づき、その出自・経歴や五代の嗣子・龍作との関係等を明らかにした。また、古金銀売買および洋銀取引において既に確固たる実績と信用を有していた岡田平蔵との共同事業であったことの重要性を指摘した。岡田については、先行研究に基づきその略歴にふれ、世人から称賛される人物であったことを当時の新聞記事で確認した。最後に、大阪に現存する「岡田平蔵招魂碑」(文末【写真3】)、及び明治10年代から大正初年にかけて数多く出版された伝記(文末【写真4】)とそれらに含まれる逸話について紹介し、当時の偉人像が、今日のものと幾分異質のものを感じさせる点にも言及した。

【結果】

本稿では、五代の金銀分析所とその関係者について、先行研究を踏まえ、『五代友厚関係文書』の一部を用いることで、ある程度その実相を明らかにできたと思う。しかし浅学の故、文書の十分な活用には至っておらず、解明すべき事柄が山積しているというのが実感である。今後の課題としたい。

1. 金銀分析所の事業について

金銀分析所は、日本各地の古金銀貨幣を買い入れて分析し、地金を時価で造幣寮に納入するもので、1869年(明治2年)10月、五代が西成郡今宮村の紀の庄別邸を買収して開設した。場所は今宮戎神社の真南(宮本又次)という。明治初期の「分析」は「分離」とそれほど変わらない意味で、大量のまま、銀なら銀を分けるとのこと(藤野明)とされる。

納入先である造幣寮が行う地金買取業務を統制するのが『造幣規則』であり、この『造幣規則』の草案を五代が作成した可能性は予てから指摘されている。筆者は『五代友厚関係文書』中の「金銀買入規則」(文末【写真1】、「造幣寮地金局規則条々」R-4-75)を、明治4年正月『造幣規則仮定』および明治4年5月布告『造幣規則』の文言と比較した。その結果「金銀買入規則」が、①規則の文言の推移(<参考資料>①) ②五代の自筆になること ③『五代友厚伝記資料』(第一巻442~3頁、書翰番号625)の明治3年(三上隆三『円の誕生』340頁注(5)にて年の特定がなされている)11月6日付大隈重信宛書簡にあるように、五代は大隈(当時大蔵大輔)に対し、貨幣制度に関するアドバイスをを行なう立場にあることから、五代「金銀買入規則」が『造幣規則』の草案である可能性が高いと結論づけた。

なお、五代は長崎時代に藩貿易に携わり、1865年(慶応元年)、薩摩藩留学生派遣の際には造幣施設2か所を見学している(「廻国日記」『五代友厚関係文書』R-40-118、<参考資料>③)。在官時代、大阪の川口運上所で、一分銀の流出について苦慮していた。また造幣寮の貨幣機械購入にも関与していた。これらの経験が金銀分析所起業の背景と考えられる。

藤野明氏は開設場所について、「鮎川からも遠く、水では不便をしたことだろう」としているが、私見として、①「大阪市中区画改正新図」(明治10年)、「改正増補国宝大阪全図」(文久3年)等古地図(<参考資料>②)に見られる鮎川の流れ ②萩之茶屋、十萬堂、柳ノ清水の固有名詞は地下湧水を想起させること ③「井路なども相当にはりめぐらされていた」「水遊びが出来る程の清流であった」(『浪速区史』1957、40頁)などあることから、水に苦勞する立地ではなかったと考える。

金銀分析所の稼働時期について、主に『五代友厚関係文書』に基づき推定を試みた。まず、①金銀分析所に関係する可能性がある書簡については、<参考資料>④の表のとおり、明治2年から始まって明治4年が最も多く、明治5年のものが最後と見られる。②阪井吾一の五代宛書簡(明治3年4月4日、R-9-198)では、明治3年に既に地金の払い下げを受けていることがわかる(造幣寮が正式に買取を開始するのは明治4年6月)。次に、③岡田平蔵が尾去沢銅山の引渡しを受けるのが明治5年4月、岡田の番頭で金銀分析所に出資もしていた益田孝が大蔵省に入省するのが明治5年の3月頃、紀伊国屋正三郎は、後述のように、明治3年7月にすでに亡くなっている。④五代も明治4年10月には最初の鉱山である天和鉱山を入手し「鉱山王」への第一歩を踏み出している。⑤「内部外部弘成館員履歴表」(『五代友厚関係文書』R-27-20)に「分析」の文字は出てこない(一方、朝陽館との兼務は見られる)。以上に鑑み、中核事業としての稼働時期について、明治3年ごろから明治5年ごろまでと推定した。

2. 金銀分析所の発起関係者について

宮本又次氏は、大阪で金銀銅地金の輸入を手がけていた造幣寮の御用達岡田平蔵から出資を得て、岡田との共同事業として始めたとしており、『自叙益田孝翁伝』(長井実編 中央公論社 1939、143頁)にそのことがはっきり書かれている。当時すでに古金銀売買および洋銀取引において確固たる実績と信用を有していた岡田との共同事業であったことは無視できない重要な事柄だと思われるのだが、五代龍作『五代友厚伝』や片岡春卿編『贈正五位勲四等五代友厚君伝』等、宮本又次『五代友厚伝』に先行する伝記には全く触れられていない。岡田平蔵については項を改めて取り上げたい。

五代が買収した別邸の持ち主であった紀の庄とは、紀伊国屋庄(正)三郎、本名九里正三郎という南本町二丁目にあった中級の両替屋である。本稿では、この九里正三郎に関して、『五代友厚関係文書』に基づいて、新たに検出した事柄を述べる。まず、「大江氏系図写 九里龍作系図」(文末【写真2】、R-40-138)には、「本名 高須富美」、「幼名 幸二郎」、「舅九里庄兵衛夙移住大坂在営商業自幼往之改名正三郎」とある。ここから、正三郎が、紀州熊野の神人高須家の生まれで、紀州出身の大阪商人九里家に養子に入ったことがわかる。さらに「明治二年至病同三年庚午七月廿七日行年四十八歳没矣」とあり、明治2年に病気を患い、明治3年7月に病死したこと、ここから逆算して、生年は1823年(文政6年)であったことが判明する。さらに、五代が松村恵に宛てた8月18日付の書簡(『五代友厚関係文書』R-5-53)に「紀正虎野悪病の為死去」とあることから、死因はコレラであったことがわかる。また、のちに五代の嗣子となった五代龍作はこの息子とも甥ともいう(宮本又次)とされるが、本系図によると、

五代龍作の実父は紀州熊野本宮大社神人の家系・高須兵太夫、龍作の養父紀伊国屋正三郎は兵太夫の弟であるので、龍作は紀伊国屋正三郎の息子（養子）であり甥でもあったことがわかる。

3. 共同事業者・岡田平蔵の略歴について

岡田平蔵の略歴については、田村貞雄(1968)が詳しい。以下要約する。

岡田平蔵は、1835年(天保6年)3月19日、江戸日本橋村松町に生まれた。本名は村尾銀次郎という説、父は田中三郎平であるという説がある。のち日本橋品川町裏河岸の伊勢屋岡田平作(伊勢平)の婿養子となった。伊勢平は釘・銅・鉄物を扱う問屋であった。伊勢平は、1859年(安政6年)開港直後の横浜に進出し、売込商となっている。この店を平蔵が扱ったようである。神奈川方御用達、諸色目利御用達をつとめていた。

1865年(慶応元年)、大阪に移り淡路町二丁目に開店した。幕府に追放されたためという。1867年(慶応3年)義父平作が死去し、平蔵が嗣いだ、大阪に留まり、新政府成立後は、財政を担当した三岡八郎(由利公正)に接近し、その命を受けて諸物産買付に奔走し、洋銀や正金を政府へ上納している。『子爵由利公正伝』によれば、フランスより購入した軍艦、横須賀製鉄所の支払のために洋銀を必要としたのであり、毛布・火薬も購入したという。岡田は、この事業でウォルシュ・ホール商会と密接な取引関係を結んだが同商会に勤めていた益田孝が、のちに岡田の番頭になっている。またこの事業を契機として、貨幣司との関係が生まれ、古金銀あるいは鉱産物の売買をはじめている。五代と大阪今宮に金銀分析所を創立したのはこの後である。さらに明治4年3月と11月に、岡田の単独名義で、造幣寮分析御用を申請し、三井組とともに造幣寮分析御用を命じられ、古金銀の買付、造幣寮への納入を行っている。

明治5年ごろより、岡田は東北地方の鉱山経営に着目し、尾去沢、阿仁、院内などの諸鉱山の経営にのりだしている。井上馨が岡田とともに一時尾去沢銅山の経営にタッチしたため、井上がその地位を利用して、山主からの不当な没収および岡田への払下げを行ったとされ、尾去沢銅山疑獄事件として世論の非難を浴びた。

1873年(明治6年)5月に大蔵大輔を退官した井上馨は、岡田平蔵との共同経営による新会社の創立を企画し、1874年(明治7年)1月1日の岡田組創立となるのだが、三井組、小野組とならぶ巨大政商への道を歩みはじめたその矢先の1月15日岡田は急死した。その後3月1日、井上の単独経営によって先取会社(三井物産の実質的な前身)を創立するに至った。

急死した岡田平蔵の葬儀について、当時の新聞記事(明治七年〔二・九、日新眞事誌)『中央区年表 明治文化篇 続』(東京都中央区京橋図書館編1982、145~146頁))は、岡田の生前の偉業が世人に周知であること、死因は病死であること、葬儀は大掛かりなもので、参列者三千人以上で外国人の参列もあったことなどを伝え、その生前とともに死後の荣誉を称えている(＜参考資料＞⑤)。

4. 「岡田平蔵招魂碑」について

大阪城内・豊国神社に「岡田平蔵招魂碑」がある(文末【写真3】)。元々は中之島公園内に建てられたもので、1961年(昭和36年)1月の豊国神社移転の際に移されたものである。

「大阪朝日新聞 明治16年1月17日朝刊」1面に「故岡田平蔵氏の十年祭日に當りたるの故を以て當地の長谷川誠三阪本平助両氏および他の有志諸氏中之島豊国神社前字三角地にその記念碑を建設」とある。阪本平助は明治期大阪で屈指の銅吹業者で、銅山も所有していた(『明治大正昭和大阪人名録 上巻』日本図書センター1989)。阪本平助にとって岡田平蔵は、同業界の先人として顕彰すべき存在であったと考えられる。さらに、『上方』第65号(1936年5月発行)43~44頁に「中之島公園、大阪銀行集會所前の植込みの中に建てられてゐる」とあり、「大日本帝国陸地測量部地図 大阪首部 大正12年(大正10年測図)」には、公園内道路をはさんで大阪ホテルの向かいに碑の記号が認められることから、この碑は元々現在の東洋陶磁美術館の南向かいに建っていたことが判明した。

碑文の内容について、前掲『上方』には、「岡田平蔵は通称銀次郎といひ十一才の時、宮下家へ奉公し後に岡田平作といふ人に見出されて養子になった。ところでその平作が横浜で店を開いたとき、洋人から洋銀製の巨箱を贈られたことがあつた。平作は笑つて『家に過ぎたものです』といつて返へさうとした。それを見てゐた養子の平蔵は『いや、いまにこの箱に金を充たす時が来るでせう』といつて止めた。明治四年大阪に支店を開き造幣局へ地金を納め、翌五年には尾去澤で鉱山を発掘したり、また諸藩の金を溶解する事業を営んだりして、大いに繁昌し例の巨箱に萬金を盛るの理想を実現し、同七年一月十五日に没した」とある。

5. 岡田平蔵の伝記について

1880年(明治13年)12月発行の「故岡田平蔵君伝」(竹内蟻亭編『起業秀才 明治百商伝』所収)以降大正初年にかけて、岡田平蔵の伝記が数多く出版され、その高い商才を称賛する逸話の数々が紹介されている。国立国会図書館デジタルコレクションを用いて抽出し内容を一表に整理した。(＜参考資料＞⑧「明治・大正期に出版された岡田平蔵の伝記」)

例えば、1891年(明治24年)1月発行の「岡田平蔵君の機転」(篠田正作著『児童立志 智慧の庫』所収、文末【写真4】)が、青少年向けの教訓として、金儲けをするには工夫・智慧・時機・胆力が大切であると強調する一方で、職業倫理や商業道德の面には言及がない点に端的に表れているように、これら伝記群からは、商才や行動力を発揮してお金を儲けることが偉人たる一つの要件になっていたことをうかがわせるもので、今日の偉人像とは幾分異質のものを感ぜさせる。

(主な参考文献)

宮本又次『五代友厚伝』有斐閣 1980

五代龍作編『五代友厚伝』大空社 1998 (1933 発行『五代友厚傳』の復刻)

片岡春卿編『贈正五位勲四等五代友厚君伝』(1895)『五代友厚伝記資料』第一巻 所収

五代友厚七十五周年追悼記念刊行会編『五代友厚秘史』1960

八木孝昌『新・五代友厚伝 近代日本の道筋を開いた富国の使徒』PHP 研究所 2020

日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』東洋経済新報社 1971

大阪企業家ミュージアム『五代友厚関係文書目録 書翰・書類 検索』

https://www.justice.co.jp/kigyoka/godai_letter_search.php

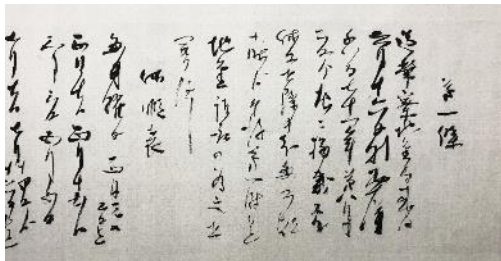
田村貞雄「政商資本成立の一過程—先収会社をめぐる—」『史流 第九号』(北海道教育大学史学会 1968年3月) 所収

藤野明「野に下った五代友厚—造幣寮と金銀分析所をめぐる—」『大阪の歴史 第18号 五代友厚・関一記念特集号』(大阪市史編纂所 1986年3月) 所収

大蔵省造幣局『造幣局百年史』1976

貞本義保編『今宮町志』今宮町 1926

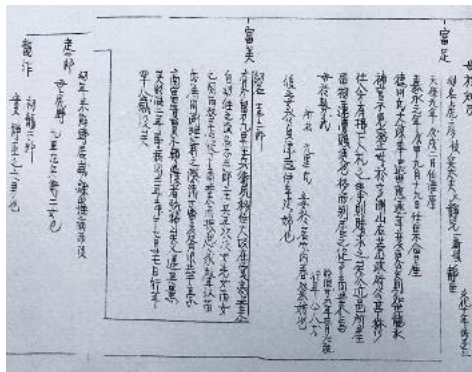
川端直正編『浪速区史』浪速区創設三十周年記念事業委員会 1957



【写真1】「金銀買入規則」(「造幣寮地金局規則条々」)(冒頭部分)『五代友厚関係文書』R-4-75 (大阪商工会議所所蔵)



【写真3】「岡田平蔵招魂碑」(大阪城内・豊国神社)



【写真2】「大江氏系図写 九里龍作系図」(部分)『五代友厚関係文書』R-40-138 (大阪商工会議所所蔵)



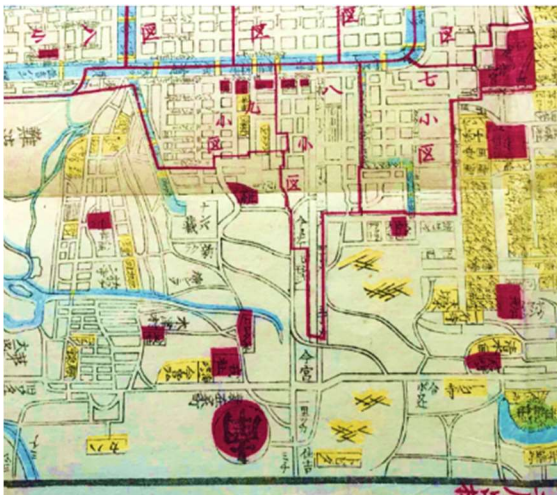
【写真4】篠田正作著「岡田平蔵君の機転」(国立国会図書館デジタルコレクション)

<参考資料>

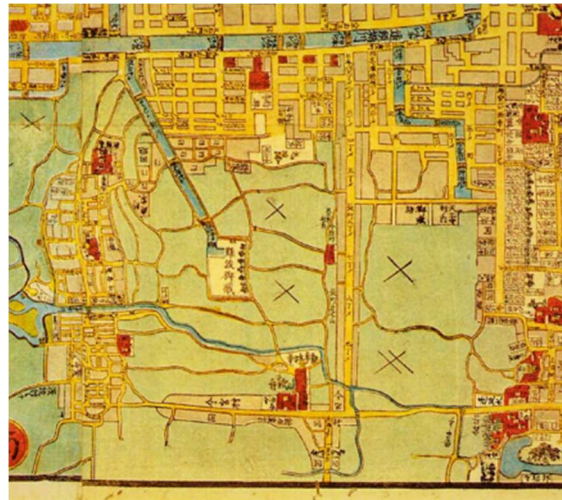
① 五代友厚「金銀買入規則」と「造幣規則」の比較表（抜粋）

「造幣規則」 (布告に至らず、明治4年正月)	「金銀買入規則」 (五代友厚草稿)	「造幣規則」 (布告 明治4年5月)
<p>第三条 品位并價共詳明なる銀地金并外国銀貨幣ハトロイ斤二千オンス金地金并外国金貨幣ハ百五十オンス メキシコドルラルハ百オンス以上の高ならば、地金局長則チ造幣頭権頭直にこれを受取るべし。</p> <p>第八条 造幣寮に於て造幣の為め金銀地金請取済の上は本位銀貨を以て其受取りし日より三十日後大阪大蔵省御用為替座において其多寡に従ひ夫々相払ふべき令状を交付すべし尤造幣手数料は其節引去るべし。</p>	<p>第三条 品位并價格共、詳明なる金地金并外国金貨幣は、百五十ヲンストロイ已上の高ならば、地金局長、則、造幣権頭、直ニ之を請取べし。</p> <p>第四条 品位并價格共、詳明なる銀地金并日本或は外国銀貨幣は、二千ヲンストロイ以上の高ならば、之を取り、造幣規則に於ての本位金貨を以、払ひ渡すべし。尤、右地金持参のもの一圓銀を望時は、造幣寮の都合を以、之を渡すべし。</p> <p>第八条 造幣寮ニ於て、造幣の為、金或ハ銀地金、亦は金銀貨幣請取済の上は、鑄造手数料を引去り、第四条と照準して、本位金貨、亦は一圓銀を以、其請取し日より三十日間ニ、払ふべき令状を渡すべし。但、右令状の高は、大坂にある日本政府の、外国為替方ヲリントアルバンク社中にて、本文日限中ニ払ひ渡すべし。</p>	<p>第三条 品位并價格とも詳明なる金地金并外国金貨幣ハ百五十オンストロイ以上の高ならば地金局長則ち造幣権頭直に之を受取るべし。</p> <p>第四条 品位并價格とも詳明なる銀地金并日本或は外国銀貨幣は二千オンストロイ以上の高ならば之を受取り造幣規則に従て本位金貨を以て払ひ渡すべし。尤右地金持参のもの一圓銀を望むときは造幣寮の都合によりて之を渡すべし。銀地金の代りは当分の内純銀十六、に純金一、の割合を以て払ふべし。</p> <p>第八条 造幣寮に於て造幣の為め金或は銀地金又は金銀貨幣受取済の上は鑄造手数料を引去り第四条に照準して本位金貨又は一圓銀を以て其受取りし日より三十日間に払ふべき令状を渡すべし。但右令状の高は日本人は大阪にある御用為替座外国人は同所なる日本政府の外国為替方オリエンタルバンク社中にて本文日限中に払ひ渡すべし。</p>

② 古地図に見る今宮村周辺

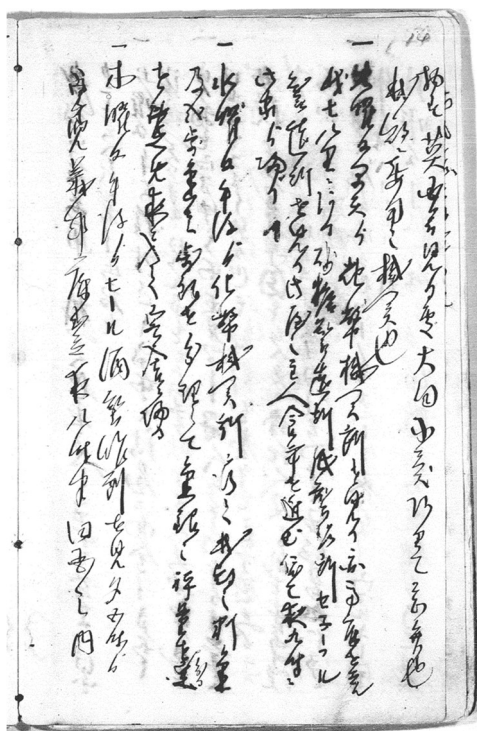


明治10年大阪市中区画改正新図（個人蔵）



文久三年改正増補国宝大阪全図
(大阪市立図書館デジタルアーカイブ)

③ 五代友厚「廻国日記」



慶応元年、薩摩藩留学生派遣の際に、造幣施設2か所（ブリュッセル、リエージュ）を訪問、ブリュッセルの貨幣機関所は2日にわたり見学

火曜日。早天より、貨幣機関所を見る。亦、当府を去ル、我七、八里ニある砂糖製造所・紙製作所・ゼネラル製造所を見る。
 水曜日。午後より、貨幣機関所ニ行く。我朝の判金及式分金・壹分銀を分理して、金銀の秤量を見るを覽め、夜ニ入て客舎ニ帰る。

「廻国日記」（部分）
 『五代友厚関係文書』R-40-118
 （大阪商工会議所所蔵）

④ 金銀分析所に関する可能性がある書簡

（『五代友厚関係文書』・『五代友厚伝記資料』収録の書簡より抽出）

年/月/日	発信者	受信者	書簡の内容
M2/10/13	久世治作	五代友厚	「分析の件回答」
M3/4/4	阪井吾一	五代友厚	「分析所の件紀伊国屋万造、色々難題申掛る、川崎分析所、八軒家の社中、相応の税差出、貸呉の様申出る」「是迄御下ゲ地金の分、両三日已然御下ゲの塊ハ其儘御座候故省キ、其已然の分ハ速ニ上納仕候」
M3/10/18	五代友厚	東子	「・・・分析も追々盛なり」
M4/9/4	市来六二	五代友厚	「新金分析方は滞坂中吟味の通にて委細は桂四郎へ届る」
M4/12/15	五代友厚	市来政清	「其後、分析一条も頗ニ勉励仕候処、九月比より、弥、都合能相成、社中、朝日登るの勢と相成、」
M4/12/18	五代友厚	阪井吾一	「御地に古大砲類廢金あらば買受る」
M4/12/19	大山綱良	五代友厚	「新金分析、貨幣繰替等の儀は尽力被下大慶至、持合の金銀地金、鑄造方頼入、繰替依頼」
M5/7/4	国分平覚ほか二名	五代友厚	「新二分判・銀地金を分析等依頼した件、代りの新貨幣合計金十五万七千七百六拾壹兩貳拾七銭を受け取った」
M?/8/4	不詳	今宮同社中	「昨日久世殿参られる、金塊明日分析の由、金鍋拵方云々」
M?/12/28	久世義之助	阪井吾一	「分析も今日迄行い明日より休み、正月四日より再開す」

⑤ 岡田平蔵の葬儀についての当時の新聞記事

明治七年〔二・九、日新眞事誌〕東京第一大区一小区品川町裏河岸九番地岡田平蔵は、当時の豪傑高島嘉衛（ママ）、伊勢勝大六、伊勢平と四天王を以て称する一人なり。維新以来非常の偉業を隆興するは世人の知る所なれば、是に贅せず。岡田氏近く病を得、荏苒〔じんぜん：なすことのないまま歳月が過ぎるさま（筆者注）〕快からず、医薬其治を尽すと雖も、病勢薬力を斥け、不幸にして、黄泉の客となる。因て本月三日之を浅草阿部川町称念寺に葬る。葬式たるや、神祭にして、前駆一名騎馬、次に白丁二人、各松明を提し、次に大榭二台、次に箒二本、次に白旗二流、次に赤旗二流、次に辛櫃、次に墓標、次に祭主騎馬、次に名旗一流、次に梅花若松の造花各一台、次に生花二台、次に靈體、白丁二十名、其随従たる者各正服にて十人、次に洋服を着する者三十人、次に白旗二流、次に赤旗二流、次に櫃台二箇、次に杖草履、次に喪主三名馬車、次に後見二人、それより会葬弔客雜具籠長持等従行す。又外国人も六七名之を送り、総計の人員は三千人余なりと云。吁盛なる哉。生ては名天に伝へ、死するも尚此の榮あり。凡そ一商人にして此挙ある豈一偉丈夫ならずや。〔『中央区年表 明治文化篇 続』（東京都中央区京橋図書館編 1982、145～146 頁）に採録の「新聞集成 明治編年史 2」123 頁〕

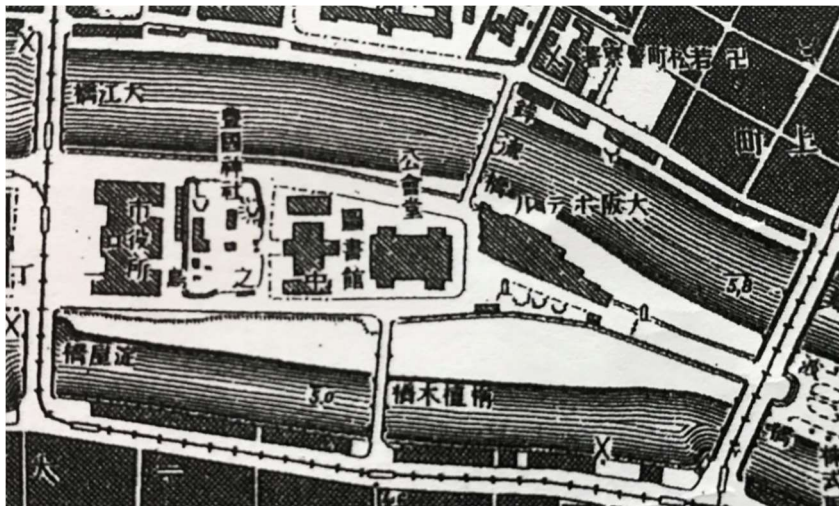
⑥ 「岡田平蔵招魂碑」 翻刻

當明治維新之際中外通市商道日盛非有一錢尺帛之資攘赤手奮空拳不及積年之久以致素封之富者指不暇屈而岡田君平蔵即其一人也君通稱銀次郎後改平蔵村尾氏江戸人七歳喪怙恃十一歳仕商宮下某十九歳為賈人岡田平作所養初平作與某親善數造某家雅見君機敏強勉能辨商業必甚偉之請以為嗣子時文久三年癸亥三月也未幾平作開支店于横濱會有洋人貽一巨函蓋盛洋銀之器也平作一見晒曰我家貧財乏此等巨函徒成家中長物不若謝遣之勝也君在旁止之曰否否以愚觀之但見函之小不覺其大也異日當蓄萬錢以滿此函焉耳平作笑而已慶應元年七月平作以蠶紙販賣之事罷吏議官籍沒其家產其年平作病歿君乃流離辛楚至三年丁卯遂大興復家道開支店于大阪明治四年八月官命納金銀銅鉛于造幣寮又造築棗爐以分析金銅五年四月開拓東奥院内尾去澤諸鑛山又君因開支店于函館于神戸于横濱大販賣金穀六年官又令鎔解内國諸藩大廠輸送之海外併及官廩貯穀於是家道益盛遂滿前洋人所貽巨函以數萬錢笑曰憾不及先人觀之也七年一月十五日病歿于家享年四十葬淺草覺音精舎之塋域今歲十六季一月十五日實當十周忌辰之你與君同志者以狀來請予文建招魂碑予偉君之攘赤手能致素封之富也乃次第其事以告後々慕君之風采者

明治十六年第一月 東京 菊池純撰
海石邨田壽下丹

（田村貞雄「『初代山口県令中野梧一日記』正誤（二）」（2013）の翻刻に基づき筆者が加除修正）

⑦ かつて中之島公園にあった「岡田平蔵招魂碑」



大阪ホテルの南向かいに碑の記号が見えるのが「岡田平蔵招魂碑」

大日本帝国陸地測量部地図 大正 12 年
（大正 10 年測図）

⑧ 明治・大正期に出版された岡田平蔵の伝記

(「国立国会図書館デジタルコレクション」を用いて筆者が抽出)

No.	出版年	タイトル	書籍名	編著者	出版社
1	M13年12月	故岡田平蔵君伝	起業秀才 明治百商伝	竹内蠖亭編	東京出版会社
2	M14年5月	岡田平蔵君小伝	明治立志編	津田権平著	兎屋誠
3	M20年6月	岡田平蔵氏ハ・・・	実業史談	切山聴松編	壺天堂
4	M24年1月	岡田平蔵君の機転	児童立志 智慧の庫	篠田正作著	中村芳松
5	M25年1月	岡田平蔵君	智識進歩 少年立志の友	篠田正作著	鍾美堂
6	M25年11月	岡田平蔵君	実業立志 日本新豪傑伝	篠田正作著	偉業館
7	M26年6月	岡田平蔵氏の頓智	商略必勝頓智の商人	山本栄治郎著	矢島誠進堂
8	M26年10月	岡田平蔵君	日本新立志編	河合寿造著	偉業館
9	M27年3月	岡田平蔵君	幼年文庫 立志美談	篠田正作著	鍾美堂
10	M33年9月	岡田平蔵君	立志美談	伴成高著	鍾美堂
11	M43年12月	岡田平蔵の機智	成功百話	大月隆編	文学同志会
12	T2年	商戦の飛將軍	修養百話	芽海散史著	立川文明堂

(伝記に含まれている逸話)

①	岡田平蔵は、子供の頃、養父岡田平作が資金に窮して憂いているのを見て、「お金が無いのを心配する必要はありません。お金を得る法を行えば、得られないことはありません。私が成長した後には必ず大金を得て、家を再興しましょう。」と言ったので、平作は内心驚き、喜んだ。
②	ある横浜の商人が巨額の青銅を買入れたものの政情不安により売り先に困っていた。これを聞いた岡田平蔵は水戸藩邸に赴き、幕府に軍資金として天保銭を铸造することを勧めるように交渉したところ、铸造が決まり平蔵に地金の納入が命じられた。平蔵は、横浜の商人と水戸藩の間に立って大利を得た。(このことを聞く人はみな敬服し「商戦の飛將軍」と賞賛した。)
③	綿の値段が普段の三分の一に暴落した。岡田平蔵は将来の暴騰を見込んで、大阪の豪商と協力し、五万両を手付として数万疋を買入れた。やがて大阪の綿在庫は払底し、買値の倍まで大暴騰した。平蔵は急いで江戸に帰り横浜のフランス人に売る契約を結び、大阪で発送の準備をしていたところ、水戸藩の浪人たちが現れ、買い占めた綿を外国人に売るのはけしからんと、平蔵を斬ろうとした。平蔵は機転を利かせ、これは水戸藩の命によるものとまことしやかに説き、浪士たちをやり過ごし、その後大利を得た。
④	寺々の鐘を大砲にすると行って幕府が買い上げたところ余ったので、岡田平蔵はこれらの鐘の払い下げを受け、吹き分けて大儲けした。
⑤	友人が、嘗て外国人貿易商と親密にしていたために、幕府役人の疑うところとなり入獄させられた。岡田平蔵は奉行に直談判して、友人は無実、どうしてもというなら自分が代わりになると激昂して言った。奉行はそこまで言うなら無実であろうと友人を釈放した。
⑥	平蔵は、横浜への道中高輪を過ぎたあたりで、一人の男が二十人くらいの衆に殴られ流血しているのに出くわした。平蔵が暴力を止めさせようと間に入ったところ、衆は恐れ入って男を許した。平蔵がその男を見ると、以前平蔵のところで持ち逃げをした男で、今度は借金を踏み倒したので暴力を受けていたのだった。平蔵は懐から金銭を出して、借金を帳消しにしたので衆皆感謝した。一方男にはきつく戒めたうえで金銭を与えたところ、心を入れ替え、平蔵のもとで別人のようによく働いた。
⑦	岡田平蔵は、蚕卵紙取引が外国人貿易商によって牛耳られているのを何とかしようと、横浜奉行所から蚕卵紙の専売免許を得たところ、同業者たちはこれを不当として、外国領事を通じて老中に訴え出た。老中は平蔵の専売免許を取り消し牢獄に入れた。さらにフランス商人への弁償のため家財を没収した。その後明治維新となり、平蔵は大赦を受け出獄した。
⑧	出獄後、ある人から資金を借りて横浜に商店を出し、洋銀売買で数年のうちに旧業を復活させた。
⑨	不要になった諸藩の大砲が二束三文で売り払われた際、岡田平蔵はこれを買取り、溶解し青銅に精製して(神戸に送って)売り捌き、大利を得た。
⑩	江戸に在るかと思えば大阪に在り、神戸に在るかと思えば横浜に在り、「飛將軍」と賞賛された。
⑪	岡田平蔵が明治九年に没した時、国内の商人はもとより、外国人までもその死を惜しみ、各国の新聞紙上に記事が掲載された。